

技術者の配置条件

現場代理人と主任技術者

- 1 現場代理人と主任技術者等が異なる場合は、全ての協議、検査に2人で出席すること。なお、現場代理人と主任技術者等との兼務は可能である。
- 2 主任技術者、監理技術者は請負業者と直接的かつ恒常的(3か月以上)な雇用関係がある者を配置すること。

・条件付一般競争入札、指名競争入札の場合、入札執行日において3か月以上の雇用関係

・随意契約の場合、見積日において3か月以上の雇用関係
- 3 監理技術者・主任技術者の変更は、特別な理由が無い限り認めない。
- 4 実務経験とは現場の実務経験のことで、会社での事務経験は含めない。

土木、管(機械設備)、水道施設工事、とび・土工等

請負額	種別	常駐・専任	資 格	選任できない者	建設業の種類
4,000万円以上	現場代理人	現場に常駐	なし	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	下請額が4,500万円以上 特定建設業の許可要 ※ 条件により一般建設業の許可では該当しない場合もあり。
	監理技術者	現場に専任(常駐)	それぞれの工事に係る監理技術者証及び監理技術者講習終了証を有するもの	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	
	現場代理人	現場に常駐	なし	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	
	主任技術者	現場に専任(常駐)	①1級国家資格者 ②2級国家資格者等 ※ア(ただし条件により該当しない場合もあり)	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	
4,000万円未満 3,000万円以上 ※運用基準による 条件付一般競争入札による	現場代理人	現場に常駐	なし	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	
	主任技術者	現場に選任	①1級又は2級国家資格者等 ※ア ②大卒・高専卒3年、高卒5年(いずれも所定学科卒業)以上の実務経験者 ③10年以上の実務経験者 ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ)	①3,000万円以上の工事の現場代理人になっている者 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	
3,000万円未満 1,000万円以上 ※運用基準による	現場代理人	現場に常駐(緩和措置)	なし ※1 営業所の専任技術者等以外の者は日南市内の2件の工事に配置可	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者 ③営業所の専任技術者	※ 一般建設業・特定建設業の許可の相違無
	主任技術者	現場に選任	①1級又は2級国家資格者等 ②大卒・高専卒3年、高卒5年(いずれも所定学科卒業)以上の実務経験者 ③10年以上の実務経験者 ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ)	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	
1,000万円未満 500万円以上 ※運用基準による	現場代理人	現場に常駐(緩和措置)	なし ※1 営業所の専任技術者等以外の者は日南市内の3件の工事に配置可 但し、全ての当初請負額が1,000万円未満であること。	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者 ③営業所の専任技術者	
	主任技術者	現場に選任	①1級又は2級国家資格者等 ※ア ②大卒・高専卒3年、高卒5年(いずれも所定学科卒業)以上の実務経験者 ③10年以上の実務経験者 ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ)	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	
500万円未満 ※運用基準による	現場代理人	現場に常駐(緩和措置)	なし ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ) ※2 営業所の専任技術者等以外の者は日南市内の3件の工事に配置可	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	
	主任技術者	現場に選任	①1級又は2級国家資格者等 ※ア ②大卒・高専卒3年、高卒5年(いずれも所定学科卒業)以上の実務経験者 ③10年以上の実務経験者 ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ)	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	

※ア 2級技能士の場合は3年の実務経験者。
又は、給水装置工事主任技術者1年以上の実務経験者。

技術者の配置条件

別表第2

現場代理人と主任技術者

- 1 現場代理人と主任技術者等が異なる場合は、全ての協議、検査に2人で出席すること。なお、現場代理人と主任技術者等との兼務は可能である。
- 2 主任技術者、監理技術者は請負業者と直接的かつ恒常的(3か月以上)な雇用関係がある者を配置すること。

・条件付一般競争入札、指名競争入札の場合、入札執行日において3か月以上の雇用関係

・随意契約の場合、見積日において3か月以上の雇用関係
- 3 監理技術者・主任技術者の変更は、特別な理由が無い限り認めない。
- 4 実務経験とは現場の実務経験のことで、会社での事務経験は含めない。

建築工事					
請負額	種別	常駐・専任	資 格	選任できない者	建設業の種類
10,000万円以上	現場代理人	現場に常駐	なし	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	下請額が7,000万円以上 特定建設業の許可要 ※建設業法による
	監理技術者	現場に専任 (常駐)	それぞれの工事に係る監理技術者証及び監理技術者講習終了証を有するもの	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	
10,000万円未満 8,000万円以上 ※建設業法による	現場代理人	現場に常駐	なし	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	※ 条件により一般建設業 の許可では該当しない場合 もあり。
	主任技術者	現場に専任 (常駐)	①1級国家資格者 ②2級国家資格者(ただし条件により該当しない場合もあり)	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	
8,000万円未満 3,000万円以上 ※運用基準による	現場代理人	現場に常駐	なし	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	
	主任技術者	現場に選任	①1級国家資格者 ②2級国家資格者等 (ただし条件により該当しない場合もあり) ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ)	①3,000万円以上の工事の現場代理人になっている者 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	
3,000万円未満 2,000万円以上 ※運用基準による	現場代理人	現場に常駐 (緩和措置)	なし ※1 営業所の専任技術者等以外の者は日南市内の2件の工事に配置可	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者 ③営業所の専任技術者	※ 一般建設業・特定建設 業の許可の相違無
	主任技術者	現場に選任	①1級又は2級国家資格者等 ②大卒・高専卒3年、高卒5年(いずれも所定学科卒業)以上の実務経験者 ③10年以上の実務経験者 ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ)	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	
2,000万円未満 1,500万円以上 ※運用基準による	現場代理人	現場に常駐 (緩和措置)	なし ※1 営業所の専任技術者等以外の者は日南市内の3件の工事に配置可 但し、全ての当初請負額が2,000万円未満であること。	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者 ③営業所の専任技術者	
	主任技術者	現場に選任	①1級又は2級国家資格者等 ②大卒・高専卒3年、高卒5年(いずれも所定学科卒業)以上の実務経験者 ③10年以上の実務経験者 ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ)	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	
1,500万円未満 ※運用基準による	現場代理人	現場に常駐 (緩和措置)	なし ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ) ※2 営業所の専任技術者等以外の者は日南市内の3件の工事に配置可	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	
	主任技術者	現場に選任	①1級又は2級国家資格者等 ②大卒・高専卒3年、高卒5年(いずれも所定学科卒業)以上の実務経験者 ③10年以上の実務経験者 ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ)	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	

技術者の配置条件

現場代理人と主任技術者

別表第3

- 1 現場代理人と主任技術者等が異なる場合は、全ての協議、検査に2人で出席すること。なお、現場代理人と主任技術者等との兼務は可能である。
- 2 主任技術者、監理技術者は請負業者と直接的かつ恒常的(3か月以上)な雇用関係がある者を配置すること。

・条件付一般競争入札、指名競争入札の場合、入札執行日において3か月以上の雇用関係

・随意契約の場合、見積日において3か月以上の雇用関係
- 3 監理技術者・主任技術者の変更は、特別な理由が無い限り認めない。
- 4 実務経験とは現場の実務経験のことで、会社での事務経験は含めない。
- 5 実務の経験には、電気工事士免状、消防設備士免状の交付を受けた者等として従事した実務の経験に限り経験期間に算入する。(建設業許可事務ガイドラインについて参照)

電気、消防施設工事

請負額	種別	常駐・専任	資 格	選任できない者	建設業の種類
4,000万円以上	現場代理人	現場に常駐	なし	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	下請額が4,500万円以上 特定建設業の許可要 ※ 条件により一般建設業の許可では該当しない場合もあり。
	監理技術者	現場に専任(常駐)	それぞれの工事に係る監理技術者証及び監理技術者講習終了証を有するもの	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	
	現場代理人	現場に常駐	なし	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	
	主任技術者	現場に専任(常駐)	①1級国家資格者 ②2級国家資格者等 ※ア(ただし条件により該当しない場合もあり)	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	
4,000万円未満 3,000万円以上 ※運用基準による 条件付一般競争入札による	現場代理人	現場に常駐	なし	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	
	主任技術者	現場に選任	①1級又は2級国家資格者等 ※ア ②大卒・高専卒3年、高卒5年(いずれも所定学科卒業)以上の実務経験者 ③10年以上の実務経験者 ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ)	①3,000万円以上の工事の現場代理人になっている者 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	
3,000万円未満 1,000万円以上 ※運用基準による	現場代理人	現場に常駐(緩和措置)	なし ※1 営業所の専任技術者等以外の者は日南市内の2件の工事に配置可	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者 ③営業所の専任技術者	※ 一般建設業・特定建設業の許可の相違無
	主任技術者	現場に選任	①1級又は2級国家資格者等 ②大卒・高専卒3年、高卒5年(いずれも所定学科卒業)以上の実務経験者 ③10年以上の実務経験者 ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ)	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	
1,000万円未満 500万円以上 ※運用基準による	現場代理人	現場に常駐(緩和措置)	なし ※1 営業所の専任技術者等以外の者は日南市内の3件の工事に配置可 但し、全ての当初請負額が1,000万円未満であること。	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者 ③営業所の専任技術者	
	主任技術者	現場に選任	①1級又は2級国家資格者等 ※ア ②大卒・高専卒3年、高卒5年(いずれも所定学科卒業)以上の実務経験者 ③10年以上の実務経験者 ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ)	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	
500万円未満 ※運用基準による	現場代理人	現場に常駐(緩和措置)	なし ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ) ※2 営業所の専任技術者等以外の者は日南市内の3件の工事に配置可	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	
	主任技術者	現場に選任	①1級又は2級国家資格者等 ※ア ②大卒・高専卒3年、高卒5年(いずれも所定学科卒業)以上の実務経験者 ③10年以上の実務経験者 ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ)	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	

※ア 2級技能士の場合は3年の実務経験者。
又は、第2種電気工事士3年、電気主任技術者5年以上の実務経験者。

技術者の配置条件

現場代理人と主任技術者

- 1 現場代理人と主任技術者等が異なる場合は、全ての協議、検査に2人で出席すること。なお、現場代理人と主任技術者等との兼務は可能である。
- 2 主任技術者、監理技術者は請負業者と直接的かつ恒常的(3か月以上)な雇用関係がある者を配置すること。

・条件付一般競争入札、指名競争入札の場合、入札執行日において3か月以上の雇用関係

・随意契約の場合、見積日において3か月以上の雇用関係
- 3 監理技術者・主任技術者の変更は、特別な理由が無い限り認めない。
- 4 実務経験とは現場の実務経験のことで、会社での事務経験は含めない。

機械器具設置、清掃施設工事

請負額	種別	常駐・専任	資 格	選任できない者	建設業の種類
4,000万円以上	現場代理人	現場に常駐	なし	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	下請額が4,500万円以上 特定建設業の許可要 ※ 条件により一般建設業の許可では該当しない場合もあり。
	監理技術者	現場に専任(常駐)	それぞれの工事に係る監理技術者証及び監理技術者講習終了証を有するもの	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	
	現場代理人	現場に常駐	なし	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	
	主任技術者	現場に専任(常駐)	①技術士 ※ア ②大卒・高専卒3年、高卒5年(いずれも所定学科卒業)以上の実務経験者 ③10年以上の実務経験者	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	
4,000万円未満 3,000万円以上 ※運用基準による 条件付一般競争入札による	現場代理人	現場に常駐	なし	①経營業務の管理責任者 ②他の工事の主任(監理)技術者、現場代理人 ③営業所の専任技術者	
	主任技術者	現場に選任	①技術士 ※ア ②大卒・高専卒3年、高卒5年(いずれも所定学科卒業)以上の実務経験者 ③10年以上の実務経験者 ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ)	①3,000万円以上の工事の現場代理人になっている者 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	
3,000万円未満 1,000万円以上 ※運用基準による	現場代理人	現場に常駐(緩和措置)	なし ※1 営業所の専任技術者等以外の者は日南市内の2件の工事に配置可	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者 ③営業所の専任技術者	※ 一般建設業・特定建設業の許可の相違無
	主任技術者	現場に選任	①1級又は2級国家資格者等 ②大卒・高専卒3年、高卒5年(いずれも所定学科卒業)以上の実務経験者 ③10年以上の実務経験者 ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ)	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	
1,000万円未満 500万円以上 ※運用基準による	現場代理人	現場に常駐(緩和措置)	なし ※1 営業所の専任技術者等以外の者は日南市内の3件の工事に配置可 但し、全ての当初請負額が1,000万円未満であること。	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者 ③営業所の専任技術者	
	主任技術者	現場に選任	①技術士 ※ア ②大卒・高専卒3年、高卒5年(いずれも所定学科卒業)以上の実務経験者 ③10年以上の実務経験者 ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ)	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	
500万円未満 ※運用基準による	現場代理人	現場に常駐(緩和措置)	なし ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ) ※2 営業所の専任技術者等以外の者は日南市内の3件の工事に配置可	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	
	主任技術者	現場に選任	①技術士 ※ア ②大卒・高専卒3年、高卒5年(いずれも所定学科卒業)以上の実務経験者 ③10年以上の実務経験者 ※1 営業所の専任技術者は1件の工事に配置可(日南市内業者のみ)	①日南市外の工事を抱えている現場代理人 ②専任義務のある工事の主任(監理)技術者	

※ア 機械器具設置工事・技術士法による機械・総合技術監理(機械)・機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理(機械「流体工学」又は「熱工学」)に合格した者。
清掃施設工事・技術士法による衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」)に合格した者。